重要文化財（建造物）の概要

１　建中寺本堂（けんちゅうじほんどう）について

○古式を示す尾張徳川家菩提寺の壮麗な大型本堂

建中寺本堂（けんちゅうじほんどう）　１棟

所 在 地 ： 名古屋市東区
所 有 者 ： 宗教法人建中寺
指定基準 ： 意匠的に優秀なもの

旧名古屋城下の東端に境内を構える浄土宗寺院で、徳興山（とっこうざん）と号する尾張徳川家の菩提寺。 藩祖義直の菩提を弔うため、慶安４年（1651）に２代光友（みつとも）が開創した。本堂は、天明５年（1785）に大曽根を焼いた大火後の再建で、尾張藩の作事により天明６年（1786）８月に上棟、同７年（1787）５月に供養が行われた。前身本堂に倣った平面は浄土宗寺院本堂に典型的な形式で、内陣（ないじん）[1]と位牌間まわりを明確に画す凸形平面の結界[2]、面取角柱の多用などに古式を示す。装飾など一部は増上寺寛永度本堂を参考とし、銅板巻の妻飾は当時の尾張藩作事方に特徴的な仕様である。本山寺院と比肩する破格の規模を持ち、尾張徳川家菩提寺に相応しく、内陣まわりを巧みな彫刻欄間や極彩色で荘厳した壮麗な大型仏堂である。

――――――――――――――――

内陣[1]：仏堂や社殿において、本尊や神体を祀る神聖な場所
結界[2]：内陣と外陣（げじん）を区別するために設けられる仕切り

建中寺本堂

２　建中寺徳川家御霊屋について

○独自の形式と豊かな装飾を持つ尾張徳川家の格式高い霊廟

建中寺徳川家御霊屋　３棟

本殿・合間・経殿、唐門、透塀

所在地　：　名古屋市東区
所有者　：　宗教法人建中寺
指定基準　：　意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

旧名古屋城下の東端に境内を構える尾張徳川家の菩提寺。藩祖義直（源敬公）の菩提を弔うため開創され、源敬公は当初本堂に祀られた。境内には、以降、代々藩主と夫人の御霊屋が新築された。当建物は本堂に代わり新たに設けられた源敬公の御霊屋で、寛政１０年（1798）の建築。明治以降は建中寺に残る唯一の御霊屋となり、尾張徳川家代々の祖霊を合祀。社殿は本殿と合間、経殿からなり、正面に唐門[1]を配し、透塀が周囲を取り囲んでいる。内外の絢爛な極彩色は保存状態が良く、意匠性に富む。入母屋造[2]妻入[3]で内部を上下段に分けた本殿、吹放しの合間、読経を行う経殿を複合した社殿とそれらを囲う唐門と透塀[4]からなる構成は、建中寺特有の御霊屋の形式を堅持しており、歴史的に重要である。

――――――――――――――――

唐門[1]：唐破風造（合掌部が丸く沿った山形をなす曲線状の破風）の門
入母屋造[2]：母屋を切妻造（本をなかばひらいて伏せた形の屋根）とし、その四方に庇をふきおろして一つの屋根としたもの
妻入[3]：屋根の側面（妻）を正面として、そこから建物に入る構造のこと
透塀[4]：内部が透けて見える塀のこと

建中寺徳川家御霊屋